

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年5月30日

川西町長 小澤 晃広

1 業務概要

(1) 業務名

井戸地区における土地区画整理事業等調査業務委託

(2) 業務内容

本業務は、川西町第3次総合計画後期基本計画の土地利用の基本方針において「産業交流拠点」と位置づけた区域で推進する産業施設誘致の実現に向けて、周辺地域との調和を図りつつ、良好な都市基盤整備・土地利用の増進を目的とした土地区画整理事業の導入に向け、都市計画法等の手続資料作成、区画整理基本計画、準備組合設立支援、業務代行予定者候補者選定支援及び測量等を実施することを目的とする。

(3) 提案上限額

46,684,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は契約時の予定価格ではなく、技術提案内容の規模を示すためのものである。

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる企画提案者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加申込書の提出の日から選定結果通知の日までの期間に、川西町入札参加停止措置要領（平成24年川西町訓令第1号）による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- (6) 国税及び地方税の滞納していない者であること。
- (7) 公告日時点で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が指定した審査機関にてプライバシーマークの認定または、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証（ISO27001）」を取得していること。
- (8) 企業として、過去5年以内（令和2年4月1日～令和7年3月31日）に完了した同種業務（産業用地創出・企業誘致における土地区画整理事業調査に関するものをいう。）を誠実に履行した実績を有するものであること。なお同種業務とは、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関が発注した業務とする。
- (9) 本業務を行う期間中は、管理技術者（1名）、担当技術者（1名以上）及び測量技術者（1名以上）を配置すること。但し、各技術者の兼任は不可。また、配置予定技術者は直接的な雇用関係にある者とし、「技術提案書」の提出期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
- (10) 配置予定技術者に対する資格要件については、以下のとおりとする。
 - ① 配置予定管理技術者
配置予定管理技術者については、下記（ア）に示す条件を満たす者で、下記（イ）の業務経験を有する者であること。
 - （ア）下記（a）又は（b）のいずれかの資格を有しかつ（c）の資格を有する者。
 - （a）技術士（総合技術管理部門「建設－都市及び地方計画」又は建設部門「都市及び地方計画」）
 - （b）RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者
 - （c）土地区画整理士
 - （イ）「3 参加資格」の（8）に示す同種業務（産業用地創出・企業誘致における土地区画整理事業調査に関するもの）において1件以上の従事した経験（再委託による業務及び照査技術者として従事した業務の経験は認めない）を有する者。
 - ② 配置予定担当技術者
配置予定担当技術者については、下記に示す条件を満たす者を配置すること。
 - （ア）下記のいずれかの資格を有する者を1名以上配置すること。
 - （a）技術士（総合技術管理部門「建設－都市及び地方計画」又は建設部門「都市及び地方計画」）
 - （b）RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者
 - （c）土地区画整理士
 - ③ 配置予定測量技術者
（ア）下記の資格を有する者を1名以上配置すること。
 - （a）測量士

3 共同体に関する条件

事業者が共同体を結成して申請する場合は、以下の要件をすべて満たしているときに限り可能とする。

- (1) 各事業者は、共同体の代表となる事業者（代表者）を決め、代表者が全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つようにすること。なお、代表者は、業務の遂行責任を持つことのできる事業者とすること。
- (2) 参加申請以後、代表者及び共同体を構成する事業者（構成員）の変更は認めない。
- (3) 代表者は、上記「3 参加資格」の（1）～（10）①の基準の全てを満たしていること。
代表者とならない事業者は、上記「3 参加資格」（1）～（6）の基準を全て満たし、かつ配置予定担当技術者として（10）②または③に掲げる資格を有する者を1名以上配置すること。
- (4) 代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
- (5) 参加申請時に共同体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書にはそれぞれの事業者の役割分担及び活動割合を詳細かつ明確に記載すること。
- (6) 単独で応募した事業者は、他の共同体の構成員となることはできない。
- (7) 代表者を含む共同体を構成する事業者（構成員）は、複数の共同体の構成員として応募することはできない。

4 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加申込書等を提出するものとする。

- (1) 提出期間
令和7年5月30日（金）～6月10日（火）まで【必着】
（土日・祝日を除く、9時から17時まで）
- (2) 提出方法
持参又は郵送（送達が証明できる書留等に限る。）
- (3) 提出先
「8 事務局」のとおり。
- (4) 参加資格確認結果の通知
提出された書類について「3 参加資格」に基づき審査を行い、参加の可否を決定し、令和7年6月13日（金）に公募型プロポーザル参加申込書（様式第3号）に記載された所在地宛に参加資格確認通知書（様式第9号）を郵送にて送付すると共に、通知書の写しを電子メールで送付する。参加多数の場合は、上位3社程度を選出する。

5 技術提案書等の提出

参加資格有りの通知を受けた者は、技術提案書等を提出するものとする。

- (1) 提出期間
令和7年6月13日（金）～6月24日（火）まで【必着】
（土日・祝日を除く、9時から17時まで）
- (2) 提出方法
持参又は郵送（送達が証明できる書留等に限る。）

(3) 提出先

「8 事務局」のとおり。

6 選定方法

本プロポーザルの選定は、提出された技術提案書等について書面審査で実施する。

選定に関しては、下記の評価基準に基づき、本町職員等で構成する選定委員会により提案者の評価及び選定を行う。

なお、技術提案書等の内容について、必要に応じて電話又はメール等で質問する場合がある。

(1) 評価基準

- ① 評価は選定委員会（5名）による下記に定める評価項目の評価点をもとに行う。
- ② 評価項目は、別で定める「技術提案評価基準」のとおりとする。
- ③ 点数については、審査委員一人あたり 100 点満点、合計 500 点満点とする。
- ④ 最低基準点は、300 点とする。

(2) 結果の通知

審査結果は、各提案者に公募型プロポーザル選定結果通知書（様式第 14 号）で通知する。なお、選定結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立は受け付けないものとする。

7 その他

- (1) 詳細は、「井戸地区における土地区画整理事業等調査業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。
- (2) 参加申込書等及び技術提案書等の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) プロポーザルの手続きに関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

8 事務局

本プロポーザルに関する事務局は、以下のとおりとする。

川西町まちづくり推進課 担当：鈴木、鈴木

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町結崎 28-1

TEL 0745-44-2280（直通）

FAX 0745-44-4734

E-mail machidukuri@town.nara-kawanishi.lg.jp

以上